

KLLP最終発表会 岡島基礎ゼミⅡの取組

大阪大谷大学人間社会学科
2回生 伊東 賢伸

1

目 次

取組の背景

取組の目的

取組の内容

取組の成果

2

取組の背景①

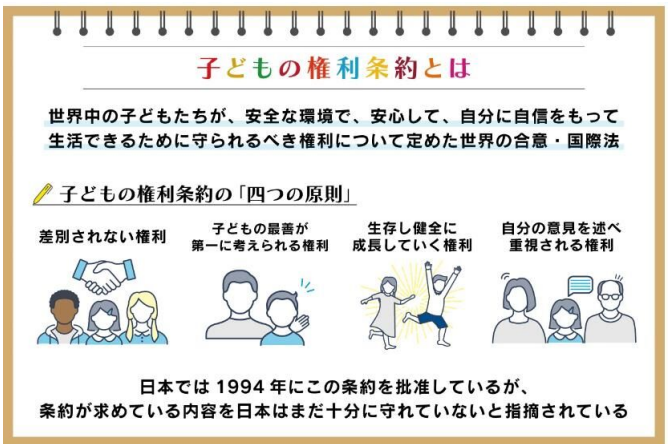


富田林市では、「富田林版「子どもまんなか社会」の実現」を目指して、子どもに関する施策の充実が進んでいる。

なかでも、市全体で子どもの権利を理解・尊重し、子どもの最善の利益を図り、すべての子どもの生命・生存・発達の権利や意見表明権を保障するため、**2年間をかけて、子どもの権利に関する条例**を制定する予定。

3

取組の背景②



岡島基礎ゼミⅡでは、ここ数年、現代社会コースにあるゼミとして、**「子どもの権利」というレンズをとおして見えてくる現代社会の特徴を知る**

という取組を行なってきた。

出典：朝日新聞社（2024）「子どもの権利条約とは？ 内容や四つの原則、課題をわかりやすく解説」『SDGs Action HP』

4

取組の目的

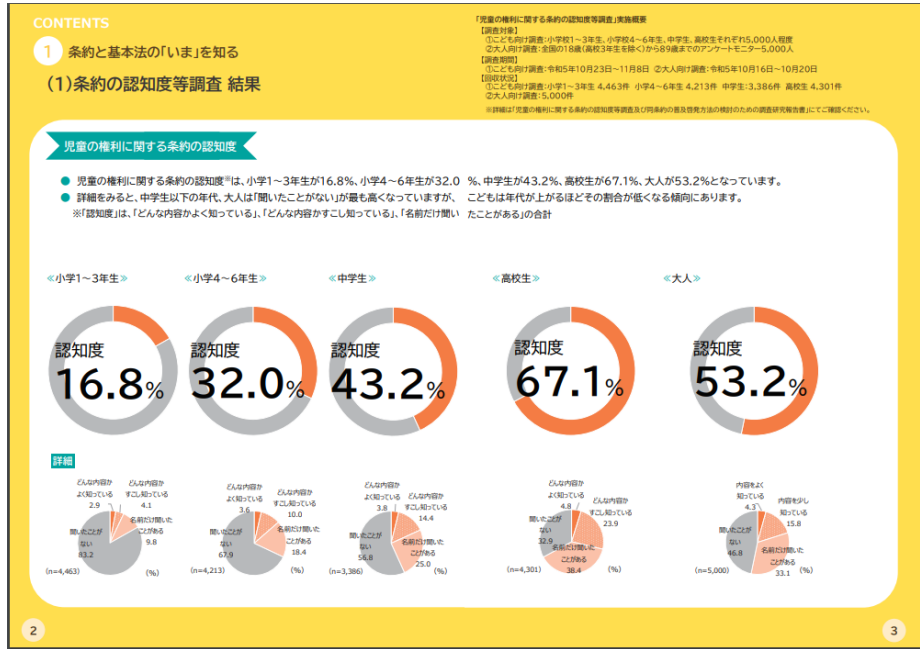
この富田林市の子どもの権利に関する条例制定に関して、（条例本文に何が書き込まれるべきかということも重要であるが）条例制定の過程において、子どもを含む市民や、行政・企業・市民団体・学校等の関係者間で子どもの権利についての普及啓発が進むことも重要と認識し、

岡島基礎ゼミⅡとしては、

1人でも多くの子どもたちとおとなが「子どもの権利」に関して、基本的な知識と関心を獲得するプロセスに貢献すること

を目的とする取組を行なうこととした。

5



6

取組の内容①

- (1) 文献読み
- (2) 他団体が作成した子どもの権利学習ツールの体験
- (3) 子どもの権利授業の実践

【日時】2024年7月17日（水）
 【場所】富田林市立高辺台小学校
 【対象】6年生1組・2組
 【内容】①子どもの権利条約の基本解説
 ②気になる権利を探せワーク
 ③子どもの権利かるたの実践



7

取組の内容②

【日時】2024年9月21日（土）
 【場所】大阪大谷大学カトレアホール
 【対象】市民・市民団体・市職員・本学の教職員・学生
 【内容】①吉村善美氏（富田林市長）ご挨拶、
 ②野村武司氏（東京経済大学教授・弁護士）講演



8

取組の成果①（学生）

学び方についての学び

・子どもの権利かるたを用いたが，学び方としてのメリットとデメリットについて学べた。

子どもの権利を教えることについての学び

- ・大人は子どもに対して子どもの権利を教える責任があることは知っていたが，自分自身が教壇に立つことでそれが腹落ちした。
- ・わかりやすく，しかし，誤解のないように教えることの難しさも感じた。
- ・子どもと接することは楽しいことだと分かった。

9

取組の成果②（子どもたち）

学び方についての学び

・身振り・手振りを入れた授業だったため，子どもの権利の本質（安心・自信・自由）に関する理解が進んだ・・・という感想が多かった。

子どもたちからの感想（例）

「権利ってたくさんあるんだなと思った」

「かるた，たのしかった。とくに「あ」のありのままの自分がとてもいい権利だと思った」

「このまえも権利のべんきょうをしたけど，さらに理解が深まった」

「子どもの権利条約のことがよく知れた。かるたで楽しく学ぶことができた」

10